

仙台市文化芸術による子供の育成事業について

1、実施主体

文化庁、仙台市文化芸術による子供の育成事業実行委員会

（実行委員会の構成団体…仙台市、仙台市教育委員会、（公財）仙台市市民文化事業団、
（公財）仙台フィルハーモニー管弦楽団、（公財）音楽の力による復興センター・東北、
アルクト
ARCT、（公社）日本芸能実演家団体協議会東北事務所、（公社）落語芸術協会仙台事務所、
仙台商工会議所

2、文化庁受託事業名

平成30年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）

〔東日本大震災復興支援対応〕

3、内容

個人または小グループの芸術家を開催先（＝学校、幼稚園、保育所、保育室、児童館など）に派遣し、文化芸術の鑑賞・体験事業を行います。派遣する芸術家やプログラムの内容については、開催先の希望に基づき決定いたします。

プログラムの候補を別紙プログラム一覧（芸術飛行船）にまとめております。

【分野】音楽（クラシック・ポップス 他）、演劇、舞踊、大衆芸能、美術、伝統芸能、
文学、生活文化、メディア芸術等

※時間、人数の目安はプログラム一覧に記載されています。

※応募多数の場合には実行委員会にて開催先を選考させていただきます。

※部活動、PTA、子ども会等での応募も可能です。

※施設の状況や参加者に応じてプログラム内容の調整を行うことができます。

※町内会や地区のお祭り、文化祭などの出し物の一つとして企画されたものは対象外になる場合があります。

4、実施時期

平成30年8月上旬～平成31年2月15日（金）

※開催先と派遣する芸術家の日程を調整のうえ決定します。

※平日、休日は問いません。

5、実施場所

教室等の諸室、体育館、遊戯室、ホール等

※プログラムや参加人数に合わせて、開催先よりご提示いただきます。

6、参加対象者

開催先の児童・生徒を対象とします。

ご希望される場合は、保護者や地域住民の方などをお招きいただくことも可能です。

7、費用負担

開催先の費用負担はありません。(ただし、下記を除きます)

※プログラムによっては、ピアノをご用意いただく等、開催先のご協力が必要な場合があります(詳しくは、別紙プログラム一覧(芸術飛行船)でご確認ください)。それに要する経費(調律代など)については、開催先でのご負担となりますのでご注意ください。

※参加対象者への告知は、開催先で行っていただきます。告知に要した印刷費や郵送料などは開催先でのご負担となりますのでご注意ください。

※一部のプログラムについては、参加者に道具等をご持参いただく場合があります。

8、事業実施までの流れ

①実施申込書を実行委員会へ提出(郵送、FAX または Eメールに申込書添付)

※FAX 送信の場合、ご面倒でも必ず送信確認のお電話をお願い申し上げます。

(TEL:022-301-7405(公財)仙台市市民文化事業団事業課 平日9時~17時)

※実施申込書は(公財)仙台市市民文化事業団ホームページからダウンロードできます。

提出締切：平成30年6月1日(金) 17:00必着

※提出後、確認や調整のため実行委員会から連絡をすることがあります。

↓

②実行委員会から採択結果の通知(6月中旬まで)

↓

③(採択の場合)事業実施に向けた打合せ

↓

④事業の詳細(日程、場所、内容など)の決定(7月中旬まで)

↓

⑤事業の実施(8月上旬以降)

9、応募の際の留意事項

○同一の開催先での実施は年度内原則1回となります。

○当事業の実施にあたっては派遣する芸術家との日程調整が必要になりますので、実施可能な日時や希望するプログラムについては、幅をもたせてくださいますようお願いいたします。

○実施申込書の下部、自由記入欄に下記に関するご意見等をご記入ください。(可能な限り、開催先のご希望に合わせて事業を実施いたします。)

- ・震災後の子どもたちの様子や地域とのかかわり
- ・実施の目的や実施するための諸条件、ご要望、重視したい点等
- ・子どもの「生きる力」を育む視点でのご意見等